

第239回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年12月12日（月）10：40～11：15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（１）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年12月12日午前8時現在、最小値が下郷町役場、只見町役場の $0.06\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $7.80\mu\text{Sv/h}$ となっている。概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（２）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は570件。

大波、渡利、伊達市などの米の暫定規制値超過の問い合わせが多数あった。

警戒区域見直しの報道についての事実関係に関する問い合わせや、原子力損害賠償紛争審査会の出した指針について、50キロの根拠、全県民を賠償対象とするべきなどのご意見が多数寄せられた。

当時避難した方々の外部被ばく線量の推計値に関する問い合わせや、蒸発濃縮装置の水漏れについて、事実関係の確認、海洋放出についてのご意見をいただいている。

（３）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は86件。前の週より24件のマイナスとなっている。具体的な内容としては、米の検査に関する問い合わせが34件、野菜・果物のモニタリングの結果に関する問い合わせも多くきている。先週は福島のりんごに関する報道があったため、県外の方からりんご購入について応援したいという問い合わせも複数あった。

（４）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

先週の相談件数は668件で、通常ベースの約3倍ほどの相談があった。

自主的避難についての指針が出た以降、7日8日9日と平日より相当多い相談件数があった。

全体的には、金額の部分で、特に自主避難の方から「足りないのではないか。」という問い合わせ、また地区選定の基準についての問い合わせがあった。

一般の相談については、損害賠償が具体的に進んでいるので、個別ケースに関する問い合わせが増えている傾向にある。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は24件。経営については、県中の製造業者で、震災により工場が半壊し廃校に移転し再開したが、ほこりとか環境が悪く製品の品質が安定しないという相談で、専門家を派遣しより詳細な状況の確認を行う旨の回答をしている。金融では、制度資金に関する融資要件についての問い合わせ、労働では、パートで雇用されている方から、正社員になれる道はないのかという相談があった。就職関係では、南相馬に避難中の高齢の方で、仮設住宅での仕事をしたいということで、市の窓口、市の社会福祉協議会の窓口を紹介した。

(6) 福島県外における民間賃貸住宅借上げの申込期限について

観光交流局長：別紙資料により説明

経緯として、平成23年5月16日付けで、本県から各都道府県に対し民間賃貸住宅借上げ制度をお願いした。

本県からの11月22日付け事務連絡で、各都道府県に対して本年12月末を新規申し込みの終期の目安としたい旨を打診していた。その理由は、一つは、借上げ制度は災害救助法による応急対応の特例措置であり、災害発生から8ヶ月以上が経過する中で、同法を所管する厚生労働省から早期に終了すべきとの意向が示されたこと。それから、県外において避難所に避難した方が借上げ住宅へ移動することで避難所が解消されつつあること。それから、自ら住宅を確保した方の契約を受け入れ都道府県に置き換える措置も概ね完了していることである。

このことについて先日の災対本部会議において、再度検討してみてはという話があったので、再度受け入れ都道府県及び県民等の意見ということで各県のご意見を伺った。各県からは、今後の事務執行のあり方などを検討する必要があることから終期を早期に示して欲しい、借上げ制度終了後であっても公営住宅等での対応が可能であるという意見をいただいた一方で、避難相談が引き続きある中で12月末での終了は難しい、一部の自治体では本県からの避難者で物件不足となるなどの住宅事情で今後の対応が困難であるなどさまざまな意見をいただいた。また、今後避難を

希望する県民の方から借上げ制度の継続を求める意見も寄せられている。

今後の対応としては、ステップ2の年内達成は見込まれるものの、除染などはやや遅れている、さらに、東京電力による損害賠償については積み残された課題もある、それから、今後避難を希望する県民からは、借上げ制度の継続する要望があるということを鑑みて、各都道府県に対し、当面、借上げ制度の継続を要請することを基本とし、厚生労働省と速やかに協議を進めていきたい。

知事から

災害救助法による応急対応の特例措置とあるが、今回は原発災害だから、事務的に話をするときには、そのことをしっかり言ってほしい。中央の役所のみなさんの感覚に、改めて原発災害であることを認識させておくように話をしてほしい。

松本副知事から

基本的には、厚生労働省の方に、今知事から話しあったことを強調していきながら理解を求めるようにお願いし、一両日中に結論をもらうように議論を進めてください。

(7)「福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議」の設置について

土木部長：別紙資料により説明

震災から9ヶ月が経て、恒久的な住宅対策をいかにするかという中で、住まいの自立再建や災害公営住宅等の整備などを念頭に置いて、連絡調整会議を設置したい。

主な実施内容は、被災者の住宅確保に係る意向確認に関すること、住まいの自立再建の支援に関すること、災害公営住宅等の整備に関すること、応急仮設住宅の復興住宅等への再利用に関すること、などの内容について、基本的な方針、供給量、供給手法、整備体制等に係る検討・連絡調整をこの会議で行い、恒久的な住宅対策につなげていきたい。

松本副知事から

今、災害公営住宅の制度はどうなっているか。

土木部長

基本的には、被災を受けた市町村が整備する。県も支援することは可能である。

松本副知事から

原子力災害についてはどうなっているか。

土木部長

原子力災害は対象外であるため、対象となるよう要望している。

松本副知事から

速やかに要望して実現させたい。また、応急仮設住宅は何年住めるのか。

土木部長

基本的には2年だが、阪神淡路の例をみると5年程度延長している。

松本副知事から

耐用年数もあるから長く使えないと言うことか。

土木部長

かなり実質的にはよくなっているので耐用年数も5年程度はいけるとみている。

松本副知事から

重要な会議であるので、市町村や国との連絡調整がうまくできるようにしていただきたい。

(8) その他

農林水産部長：米の緊急検査の件について

緊急調査を行うため、一昨日、農林水産省の担当者に本県の分析態勢について、改めて現状を説明し、今後、放射性セシウムがわずかでも出た地域の調査期間、方法についての考え方、さらには、国に分析機器等の支援も含めて、どのような要請をするのかということで、具体的な内容を申し上げ調整を進めている。今後改めて、国と打合せをして対応していきたい。また併せて、米から出た原因について対策を講じる上で、不可欠な調査研究、原因究明についても、大波地区で調査が進んでいるので、その状況についても打合せを行った。原因究明についても早急に進めていきたい。また、今後調査をする地域については、その対象地域について米の取扱いを定める必要があるが、これについては、米の出荷を見合わせるか、対象区域から米を出荷する場合は、自主検査を徹底することで検討を進めている。関係者の意見を取りまとめ、県としての考えをまとめ、早急に案を示すことができるように進めている。

知事から

相当の数量になるが、スピード感をもって、詳細に綿密に進めてほしい。農家や集荷販売業者のみなさんが経営とか生活の面で困らないような対策に万全を期してやってもらいたい。

農林水産部長

経営面のお話があったが、これについては、農家、集荷販売業者の制度資金の融資制度を既に設けており、据置期間3年、無利子の制度などがある。関係者へ周知徹底を図り、必要な資金の手当ができるように対応していきたい。

松本副知事から

自主検査の徹底であるが、それぞれが独自の判断でやっては困る。横の調整を密にし、県の緊急調査と同じレベルでできるようお願いしたい。

農林水産部長

自主検査時には、米の出荷を一時止めて、その中で安全を確認しながら出荷していただく。県としても判断の統一した考え方を示し運用していきたい。地域でばらつきがないようにしたい。

松本副知事から

解除についても農水省と十分に協議しなければならないがどうか。

農林水産部長

解除については、大波地区で全袋検査を実施しており、一戸一戸の農家ごとに、規制値をオーバーした農家や数値の低い農家の全袋の状況はどうか、連単しているか離れて作付けしているかなど調査し、ある一定の傾向がでている。国と調整しながら、解除の基準について最終的に詰めるように進めている。

松本副知事から

解除については、農家の方は非常に関心が高い。速やかに調整をお願いしたい。

知事から

自主検査の割合はどれくらいか。流通形態では農協などがあるが。

農林水産部長

基本的には、JAなどは預かったものを出す際には自主検査ということで、特に中通りのJAは定期的に自主検査をして出している。また、集荷業者においても、受け入れるときに検査をするところ、あるいは出荷する際に検査をするところなどある。集荷する際に、不検出ものしか取り扱わないというところもある。流通段階では、かなりチェックがなされていると認識している。

知事から

全体の戸数は？目標は？

農林水産部長

29市町村、2万5千戸。検査機器の問題もあり長期になる恐れもあるが、国の応援や民間の委託、周辺県への応援要請などいろいろな選択肢を模索している。できるだけ早く済ませるように国にお願いしている。目算は無いが、今の状況だと2月いっぱいにかかる。なるべく前倒しできるように調整を進めている。

知事から

詳細機密に、スピード感を持ってしっかりやってほしい。

松本副知事から

原子力損害賠償支援機構から公表されているが、県内で行っている弁護士・行政書士で構成する訪問相談チームの訪問相談が、県外で初めて、米沢市と山形市で開催される。県としても、避難している方が相談できるように、さまざまな機会を通じて周知徹底できるようにお願いしたい。

※ 次回は、12月15日（木）午後5時から開催する。